

「その他の課題」についての論点

論点1：「日本語の国際的な普及」について

- 以下の（ア）～（ウ）を検討した上で、今後の課題とするか否かを判断する
- （ア）社会的な要請があるか否か
 - （イ）国語分科会として扱うことができる課題であるのか
 - 外務省との関係
 - 日本文化の発信との関係
 - （ウ）日本語教育小委員会との関係（前期の「意見のまとめ」）

論点2：「外来語や外国の地名・人名の語形の安定」について

- 以下の（ア）（イ）を検討した上で、今後の課題とするか否かを判断する
- （ア）社会的な要請があるか否か
 - （イ）現行「外来語の表記」（平成3年内閣告示）との関係
 - 今後の課題とする場合、現行の「外来語の表記」の改定という方向で考えるのか、「外来語の表記」とは別に考えるという方向か

論点3：「句読法」について

- 以下の（ア）～（ウ）を検討した上で、今後の課題とするか否かを判断する
- （ア）社会的な要請があるか否か
 - （イ）「くぎり符號の使ひ方〔句讀法〕（案）」（昭和21年3月）との関係
 - 今後の課題とする場合、上記案を改定するという方向でいいのか
 - （ウ）「公用文作成の要領」や、学校教育との関係をどう考えるか

論点4：文化庁「国語に関する世論調査」等について

- 以下の（A）（B）について、今後の課題とするか否かを判断する
- （A）文化庁「国語に関する世論調査」の扱いについての工夫
 - 課題とする場合、どういう観点から検討するか。また、その年度に発表した世論調査の結果を解説した冊子を作成するなどということについて、どう考えるか（「言葉遣いの指針」との関係）
 - 社会的な要請をどのように考えるか
 - （B）看護・介護などの分野における難解な表現等への対応
 - 国語分科会として扱うことができる課題であるのか
 - 公文書に準じる形で検討できるのか（前期の「意見のまとめ」）
-

論点5：上記以外で検討すべき課題について

- 上記1～4以外で、今後、国語分科会で検討すべき課題として挙げておくべきものがないか、確認する